

【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年 7 月 1 日
【届出者の氏名又は名称】	ネイビー 1 株式会社
【届出者の住所又は所在地】	東京都千代田区有楽町一丁目13番 2 号第一生命日比谷ファースト 12階
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内 1 丁目 8 番 3 号丸の内トラストタワー本館 26階 ホワイト&ケース法律事務所
【電話番号】	(03)6384 - 3300
【事務連絡者氏名】	弁護士 塩田尚也 / 同 渡邊玲雄 / 同 大西絢子 / 同 小賀坂俊 平
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません
【代理人の住所又は所在地】	該当事項はありません
【最寄りの連絡場所】	該当事項はありません
【電話番号】	該当事項はありません
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません
【縦覧に供する場所】	ネイビー 1 株式会社 (東京都千代田区有楽町一丁目13番 2 号第一生命日比谷ファースト 12階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

(注 1) 本書中の「公開買付者」とは、ネイビー 1 株式会社をいいます。

(注 2) 本書中の「対象者」とは、NCホールディングス株式会社をいいます。

(注 3) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注 4) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成 2 年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注 5) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。

1 【公開買付届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年6月5日付で提出した公開買付届出書につきまして、()2024年6月26日付で対象者が設置した特別委員会の委員の一部交代があったこと、()2024年6月18日付で公開買付者の大株主の所在地に変更があったこと、並びに()対象者が2024年6月28日付で事業年度第8期(自2023年4月1日至2024年3月31日)に係る有価証券報告書及び2024年7月1日付でこれに係る訂正報告書を関東財務局長に提出したことに伴い、訂正すべき事項が生じたので、これを訂正するとともに、当該有価証券報告書及びこれに係る訂正報告書を添付書類に追加するため、法第27条の8第2項の規定に基づき、公開買付届出書の訂正届出書を提出するものです。

2 【訂正事項】

公開買付届出書

第1 公開買付要項

3 買付け等の目的

(3) 買付け等の価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等、本公開買付けを含む本取引の公正性を担保するための措置

()対象者における独立した特別委員会の設置及び特別委員会からの答申書の取得

第2 公開買付者の状況

1 会社の場合

(1) 会社の概要

大株主

第5 対象者の状況

4 継続開示会社たる対象者に関する事項

(1) 対象者が提出した書類

有価証券報告書及びその添付書類

四半期報告書又は半期報告書

訂正報告書

6 その他

公開買付届出書の添付書類

3 【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

公開買付届出書

第 1 【公開買付要項】

3 【買付け等の目的】

- (3) 買付け等の価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等、本公開買付けを含む本取引の公正性を担保するための措置

() 対象者における独立した特別委員会の設置及び特別委員会からの答申書の取得

(訂正前)

対象者は、2024年2月21日開催の取締役会において、本取引は支配株主による従属会社の買収取引やマネジメント・バイアウト(MBO)取引には該当いたしません。本公開買付けが対象者株式を非公開化することを目的とする本取引の一環として行われること等を踏まえ、本取引に係る対象者取締役会の意思決定に慎重を期し、対象者取締役会の意思決定過程における恣意性を排除し、その公正性を担保することを目的として、同日付で、公開買付関連当事者から独立した、対象者の独立社外取締役である北川健太郎氏(監査等委員・弁護士)、橋本泰氏及び松木謙一郎氏(監査等委員・公認会計士)の3名から構成される本特別委員会を設置する旨決議したとのことです。本特別委員会の委員は、設置当初から変更していないとのことです。

< 後略 >

(訂正後)

対象者は、2024年2月21日開催の取締役会において、本取引は支配株主による従属会社の買収取引やマネジメント・バイアウト(MBO)取引には該当いたしません。本公開買付けが対象者株式を非公開化することを目的とする本取引の一環として行われること等を踏まえ、本取引に係る対象者取締役会の意思決定に慎重を期し、対象者取締役会の意思決定過程における恣意性を排除し、その公正性を担保することを目的として、同日付で、公開買付関連当事者から独立した、対象者の独立社外取締役である北川健太郎氏(監査等委員・弁護士)、橋本泰氏及び松木謙一郎氏(監査等委員・公認会計士)の3名から構成される本特別委員会を設置する旨決議したとのことです。なお、対象者が2024年6月28日付で公表した「特別委員会の委員の一部交代のお知らせ」によれば、2024年6月26日、北川健太郎氏から本特別委員会の委員を辞任する旨の意思表示があり、北川健太郎氏の後任として、同日付で、片山卓朗氏(監査等委員・弁護士)を本特別委員会の委員に選任したとのことです。

< 後略 >

第 2 【公開買付者の状況】

1 【会社の場合】

(1) 【会社の概要】

【大株主】

(訂正前)

2024年 6 月 5 日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ネイビー 2 株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番 2 号第一生命日比谷ファースト12階	100,000,000	100.00
計	-	100,000,000	100.00

(訂正後)

2024年 6 月 18 日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ネイビー 2 株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目 2 番 2 号丸の内二重橋ビル3階	100,000,000	100.00
計	-	100,000,000	100.00

第 5 【対象者の状況】

4 【継続開示会社たる対象者に関する事項】

(1) 【対象者が提出した書類】

【有価証券報告書及びその添付書類】

(訂正前)

事業年度 第 6 期(自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日) 2022年 6 月28日関東財務局長に提出
事業年度 第 7 期(自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日) 2023年 6 月30日関東財務局長に提出
事業年度 第 8 期(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日) 2024年 6 月28日関東財務局長に提出予定

(訂正後)

事業年度 第 6 期(自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日) 2022年 6 月28日関東財務局長に提出
事業年度 第 7 期(自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日) 2023年 6 月30日関東財務局長に提出
事業年度 第 8 期(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日) 2024年 6 月28日関東財務局長に提出

【四半期報告書又は半期報告書】

(訂正前)

事業年度 第 8 期第 3 四半期(自 2023年10月 1 日 至 2023年12月31日) 2024年 2 月14日関東財務局長に提出

(訂正後)

該当事項はありません。

【訂正報告書】

(訂正前)

該当事項はありません。

(訂正後)

訂正報告書(上記 に記載の第 8 期有価証券報告書の訂正報告書)を2024年 7 月 1 日に関東財務局長に提出

6 【その他】

(訂正前)

対象者は、2024年5月15日に「2024年3月期決算短信〔日本基準〕(連結)」を公表しております。当該公表に基づく当該期の対象者の連結損益状況等は以下のとおりです。以下の公表内容の概要は、対象者が公表した内容を一部抜粋したものであり、公開買付者はその正確性及び真実性について独自に検証し得る立場になく、実際にかかる検証を行っておりません。詳細につきましては、当該公表の内容をご参照ください。なお、当該公表によれば、対象者は当該決算短信について、公認会計士又は監査法人の監査を受けていないとのことです。

連結経営成績

(単位：百万円)

会計期間	2024年3月期
売上高	14,454
営業利益	899
経常利益	800
親会社株主に帰属する当期純利益	517

(単位：円)

1株あたり当期純利益	118.72
------------	--------

連結財政状況

会計期間	2024年3月期
総資産	18,361百万円
純資産	8,126百万円
自己資本比率	44.3%
1株あたり純資産	1,862円87銭

(訂正後)

該当事項はありません。

公開買付届出書の添付書類

対象者が、2024年6月28日付で事業年度第8期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)に係る有価証券報告書を関東財務局長に提出したため、府令第13条第1項第12号の規定による書面を本書に添付いたします。